

平和のもとで すべての子どもたちの育ちと学びが保障される社会を

国会で 53 年ぶりに給特法の見直しが議論され、全国の多くの教職員と保護者の反対を押し切り、6 月 11 日に参議院本会議で強行成立した中で今年の定期大会は開催されました。私たちの願いは長時間過密労働の解消ですが、改定法案はその願いに全く応えるものではありません。今後は、各県での条例化を許さないたたかいが重要となってきます。この間、教職員の長時間過密労働の解消と待遇改善を求めて県内各地で宣伝・アピール行動をしてきましたが、この私たちの運動が、結果的に政治と行政を動かしたことは大きな成果です。

今、教職員の過重労働と教員不足は深刻で、学校現場では病休や産休の代替が見つからない状況が続いています。多くの学校で教員未配置の実態がありますが、県教委の発表する未配置状況の数値は、授業に穴があいていなければ未配置とカウントしないため、実際とかけ離れていて大問題です。学校の統廃合も一方的で、もっと民主的な議論が求められます。教育条件の改善のためには、標準法を改正し教職員定数を抜本的に改善させなければならず、県教委には教員志願者の減少に対する具体的な方策が求められます。

24 確定ではすべての世代での賃上げとなりましたが、若年層に重点を置いたものであり、コメをはじめとした物価高騰に賃上げが追いついていません。定年延長者や再任用者の待遇改善は喫緊の課題です。若い世代も安心して将来設計ができるよう、労働条件のさらなる改善を実現しましょう。

今年は戦後 80 年、被爆 80 年の節目の年です。ロシアによるウクライナ侵攻やガザ危機などが長引いています。中東では、アメリカが一方向的にイラン核施設を攻撃し、トランプ大統領が広島や長崎への原爆投下を正当化する発言をしたことは、「教え子を再び戦場に送らない」と誓った教職員組合として決して許すことはできません。去年は日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しましたが、日本政府は依然として核兵器禁止条約に背を向け続けています。核抑止力を肯定して大軍拡をすすめるのではなく、周辺諸国との対話と相互理解をすすめることが大切です。

高教組は、教育現場の切実な要求実現とともに、社会的な存在として暮らしや人権、平和など、私たちの幸せを実現する取り組みも期待されています。教職員の勤務条件の向上は、子どもたちの教育条件向上と一体のものです。職場を基礎に支え合い、助け合い、高め合うとりくみのために対話と学び合いをすすめ、一人でも多く仲間を増やし、仲間とともに声をあげ、平和と民主主義を脅かす動きを許さず、広範な連帯の輪を広げ、教育と権利が守られる政治への転換を実現しましょう。

2025 年 6 月 28 日

山口県高等学校教職員組合第 82 回定期大会